

バス事業者様限定、

いちばん気になる

に関する説明会のご案内です

# 2024年改善基準改正告示説明会

就業規則も大幅に改定する必要があります

- 行政処分の厳罰化が心配



**4月から施行される改善基準**を

運送業専門行政書士 武部宗晴が わかりやすくご説明します。

	日 時	場 所
大阪会場	令和6年3月20日(祝 水) 13時~16時	大阪市中央区 大阪府社会福祉会館

講 師：行政書士 武部宗晴

費 用：資料代1,000円(税込・会場費を含む)とさせていただきます。

**※ご注意ください ※定員がございませぬ。当日飛び入り参加はできません。**

ご受講は、バス事業主又は安全統括管理者 各社1名様限定 とさせていただきます。

定 員：各会場16名 先着順とさせていただきます。ご了承ください。

お問い合わせ・ご参加のお申し込みは… 行政法規研究会(武部総合行政事務所内)

TEL 06-6910-3399 FAX 06-6910-3398

ホームページ <http://www.take-take.jp/>からもお申込みできます

お申込後こちらから、受講票をFAX送信させていただきます。

「バス 2024 改善基準改正説明会」参加申込書行政法規研究会 FAX 06-6910-3398

大阪会場	会社名		
連絡先	TEL :	FAX :	受講者
(〒	-	)	